



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

こども食堂の安心・安全に備える、全社協の「ボランティア行食用保険」 (傷害保険、賠償責任保険、国内旅行傷害保険)

ここ数年来、ボランティア団体・NPO・地域住民などが主体となって、こども食堂の活動が全国的な広がりをみせ、温かい食事の提供とともに、こどもが安心して利用できる居場所としても地域社会で大きな役割を果たしつつあります。そこで今回は、こども食堂を安心・安全に運営するためには、どのような保険に加入して備えればよいのか、日頃皆さまから寄せられるご質問をもとに、お役にたつ保険をご紹介します。

よくあるご質問

- Q1.** こども食堂の事故が心配なので、なにかよい保険はありますか？
A1. はい、地域福祉やボランティア活動の一環として行う各種行事の様々な事故に備える全社協の「ボランティア行食用保険」がお役にたちます。
- Q2.** 「ボランティア行食用保険」の特長を教えてください？
A2. ①行事開催中の参加者全員の「ケガ」と主催者の「損害賠償責任」を補償します。
 ②Aプラン・Bプランは往復途上のケガも補償の対象です。(Cプランは対象外です)
 ③ケガの補償には、熱中症や食中毒も補償の対象となります。(Aプラン・Cプラン)
- Q3.** 補償の対象となる人は？
A3. ケガの補償……行事参加者全員(主催者を含みます)
 賠償責任の補償……行事主催者および共催者
- Q4.** A・B・Cプランと3つのプランがありますが、こども食堂に適したプランはどれですか？
A4. AプランまたはCプラン(いずれも宿泊を伴わない行事)が適しています。
 Aプランは往復途上も補償されます。なお、参加者名簿の備付が必要です。
(注)こども食堂は「A1行事区分」となります。
Cプランは往復途上の補償はありません。参加者名簿は不要です。
(注)Bプランは宿泊を伴う行食用のプランです。
- Q5.** 加入申込みの要件や加入手続きの窓口を教えてください？
A5. 社会福祉協議会の構成員・会員ならびに登録されているボランティアグループ・団体であることが加入申込みの要件です。加入手続きの窓口も最寄りの社会福祉協議会となります。

		保険金の種類	保険金額	
ボランティア行食用保険 (参加者本人のケガ)	ケガの補償	死亡保険金	400万円	
		後遺障害保険金(限度額)	400万円(限度額)	
		入院保険金日額	3,500円	
		手術保険金	入院手術	35,000円
			外来手術	17,500円
		通院保険金日額	2,200円	
賠償責任の補償	対人賠償(1名・1事故限度額)	2億円		
	対物賠償(1事故限度額)	1,000万円		
保険料(1名あたり)				
Aプラン (宿泊を伴わない行事)	A1行事	1日 28円 (最低保険料 560円)		
	A2行事	1日 126円 (最低保険料 2,520円)		
	A3行事	1日 248円 (最低保険料 4,960円)		
Bプラン (宿泊を伴う行事)	1泊2日	239円		
	2泊3日	293円		
	3泊4日	298円		
	4泊5日	352円		
	5泊6日	357円		
	6泊7日	362円		
Cプラン (宿泊を伴わないかつ参加者が事前に特定できない行事)	A1区分の行事のみ	1日 28円 (最低保険料 560円)		

■この内容は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。
 <取扱代理店>株式会社福祉保険サービス <引受保険会社>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課
 〒100-0013東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154
SJNK17-16175 2017/12/21

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。
 TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>